

笠松町 北及地区

令和4年度

【地域の概要】

- 町内全域の農地面積175haのうち、市街化区域と市街化調整区域が約半数ずつ（市街化区域85ha、市街化調整区域90ha）あるが、農家の半数以上が、都市近郊農業による自給的農家である。
- 農地面積の61%にあたる106haは水田であるが、水田の担い手である認定農業者は2名と不足しており、市街化調整区域においても力バー出来ていない地域もあり、町外の担い手に作業委託をしている状況である。

①取組開始前の状況や課題

【現状】

- 農家の半数以上が都市近郊農業による自給的農家であり、利用集積が困難。
- 北及地区は、面積の小さい農地が点在しており、そのような農地の集積依頼が多いが、作業効率が低いなどの理由から引き受けてもらえない状態である。
- 農業従事者の高齢化、後継者不足の進行などにより、不作付地が増加。それが耕作放棄地となり、農業衰退の引き金となる恐れがある。

【課題】

- 平成31年3月に、町内全域で農地意向アンケートを実施し、631名の農地所有者の意向を把握したが、より詳細な情報を収集し、地域の農業者と情報を共有することによって、地域の意見を取り入れ、農地の集積・集約につなげていくことが課題。
- また令和2年4月より農地中間管理事業の対象範囲が市街化調整区域（農振地域外）に拡大されたことを受け、同事業を活用した集積・集約を行うことも検討していく必要がある。

②取組内容

○視察研修（令和4年7月）

農業委員、農事改良組合長、元農業委員、農業会議、事務局で郡上市美並町に視察研修を実施。郡上市農業委員会等から、他地区から担い手を呼び込んだ取り組みを聞き、意見交流し、圃場の活用方法や担い手確保、遊休農地対策の取組状況について話し合いを実施。

○担い手協議会による目標地図素案の話し合い（令和5年3月）

担い手4者、農業委員、JA、農業会議、農地中間管理機構、岐阜農林事務所、事務局など15名で担い手協議会を開催し、担い手の農地集積・集約実現のために話し合いを実施。アンケート結果を表示した地図や利用権設定地図を見ながら、担い手ごとの将来の集約エリアや畑作を行う担い手に集約するエリア、担い手以外の耕作を検討するエリアなど、地域計画の目標地図素案について話し合った。



視察研修



担い手協議会

③今後の展開と方向性

【機運の醸成→集積・集約化】

- 地域の農業者の農業への意識が希薄であることから遊休農地が増加傾向にあり、担い手の集約の支障にもなっている。
- 地域の農地を守っていくために町、農業委員会、各関係機関、担い手と土地所有者が一体となって、遊休農地解消などにより農業への意識を高め、全員の方向性の統一を目指していく。